



細谷

可祝が藤田エンジニアリング<1770>株式の変更報告書を提出（買い増し）



藤田エンジニアリング<1770>について、細谷

可祝が12月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したため」によるもの。

報告書によると、細谷 可祝の藤田エンジニアリング株式保有比率は、6.47%と1.03%買い増しした。

報告義務発生日は、2015年12月15日。